

省エネ設備の導入を補助します！

東大阪市中心企業省エネルギー設備導入支援補助金

設備更新でコストを削減し、経営力強化と賃上げの実現へ。

最大
500万円
補助



補助率（原則）

¥ 1/2

上限額

¥ 500万円

申請

※モノづくり企業以外も対象

先着

先着順

対象者（以下の条件をすべて満たす者）

- ✓ 市内に事業所がある中小企業者
- ✓ 常時雇用する従業員（雇用保険の被保険者）が1名以上
- ✓ 市税の滞納がない
- ✓ 賃上げ3.0%以上を宣言

対象経費と下限

- ✓ 設備本体にかかる経費
 - ✓ 設備設置にかかる経費（輸送費・工事費等）
 - ✓ 上記の経費が30万円以上（税抜）
- ※リース契約の場合は、令和9年3月31日までに支払われるリース料

対象設備 例



高効率空調



LED照明



冷凍冷蔵設備



高性能ボイラ



産業用モータ



変圧器



給湯器・ヒートポンプ



節水型トイレ



高効率コージェネレーション

※記載の対象設備は一部です。詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

申請期間

令和8年8月17日～令和8年12月28日

予算がなくなり次第終了

申請前にご確認ください

- ・ 交付決定前に購入・納品済みのものは対象外
- ・ 他の補助金との重複不可
- ・ 令和9年1月31日までに納品・支払い完了



東大阪市長キャラクター
トライくん

お問い合わせ

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室
TEL：06-4309-3178 FAX：06-4309-3846
Mail：rosei@city.higashiosaka.lg.jp

詳細はこちら

